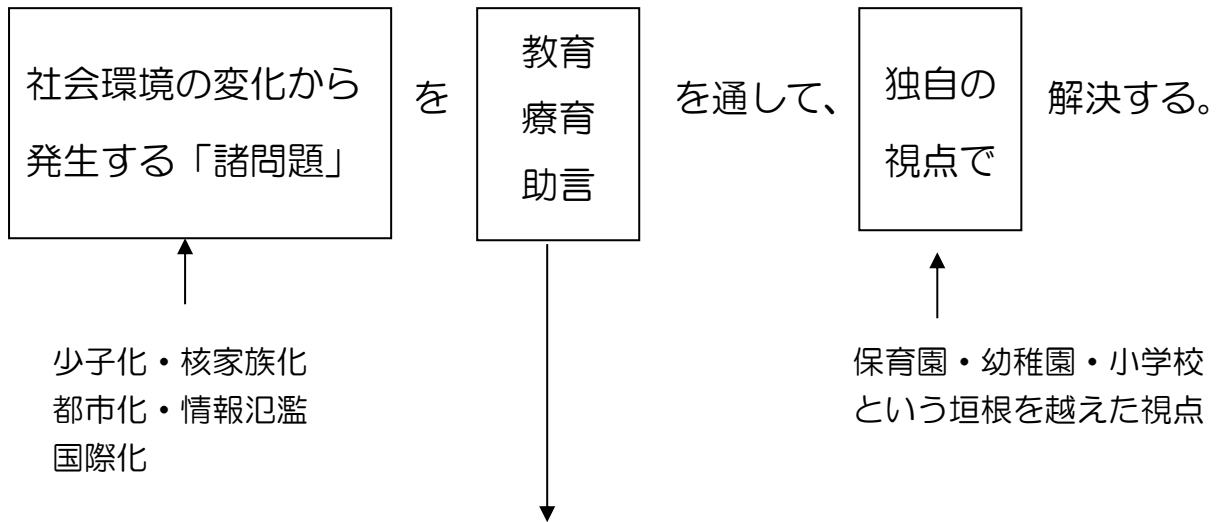


自 2024年4月 1日

至 2025年3月 31日

令和6年度 事業計画書



1. 教育・療育事業（教育等の実践を通して）

- (1) 人と関わる力の育成（幼児とその親）…………… 2
- (2) 考える力を育てる事業（幼児・小学生）…………… 3
- (3) 逞しい体と心を育てる事業（幼児・小学生・中学生ほか）
…………… 4

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

- (1) 育児・教育に関する相談と助言 …………… 6
- (2) 実践研究とその成果の公開 …………… 6

3. その他

- (1) SDGs と本財団 …………… 7
- (2) 文化的活動の「場」の提供 …………… 7
- (3) 震災時に避難する「場」の提供 …………… 7

1. 教育・療育事業（教育等実践を通して）

前記スタンスに基づき、下記のような教室を設置し、社会的諸問題の解決に当たる。

（1）人と関わる力を育てる事業 継1 公益目的支出事業

【教室名】はじめての教室（対象：2歳～3歳の幼児とその保護者）

【内容】幼児に対しては次の事業を行う。

- ア) 遊びを通じて友だちに関心をもち、他人と上手に関われるよう、適切な場面を設定し、心身の成長の手助けをする。
- イ) 活動を通じて、考えたり試したりする楽しさを覚えさせる。
- ウ) 施設をフルに活用して逞しい体づくりをする。
- エ) 自分のことだけでなく、他者のことも考えられる心を育てる。

親に対しては以下のような教育や支援を行う。

- ア) 子どもの自立に向けて親がすべきことを保育報告や勉強会を通じて発信する。
- イ) 担任との関係や親同士の繋がりによって親（特に職業をもたない母親）の孤立を防ぐ。

指導日数等	2歳児	週に2回	各回2時間程度
	3歳児	週に4回	各回3時間程度

*今年度は館内の密集を防ぐため、および、教職員のコロナ対策負担軽減を考慮して1歳児コースの募集は見合わせることにした。

【意義】 コロナ禍の保育も3年を経過し、これまでの対策・対応が多くの保護者から支持され、信頼を得ることができ、密集を防ぐため、時差や活動場所の変更、行事の選別などは行ったが、ほぼ、予定通りの保育を実践することができた。

幼児教室の多様化が進み、知育系・運動系・芸術系などの早期教育を掲げる塾などが乱立、子どもの健全な成長を妨げることが懸念されている。多くの幼児教室では、大きな施設を維持することが難しく、狭い空間で机に向かわせての活動に終始する所が目立つ。幼児期は空間的にも人間関係的にも「伸び伸びとした生活経験」が大切である。保育室・体育室・ホール・砂場・屋上プール兼広場等の充実した施設を使い、創立60年を迎える当教室の研究と実践に基づき、「人と関わる力」を子どもにしっかり身につけさせ、併せて親の育児不安を取り除くことは、社会的に意義のある事業だと信じている。

また、コロナによる親子の孤立化と、それに起因する育児不安に襲われた母親に対し、人と会う場所を提供できたこと、幼児教育の専門家のアドバイスを受けることができたことは、大きな支えとなり、当教室のような「居場所」は非常に重要だと考える。

公益目的事業1 【はじめての教室】



3 歳児クラス「リースづくり」



3 歳児クラス「砂場で創作活動」



2 歳児クラス「ダイナミックに自分画」



2 歳児クラス「クリスマス会」

(2) 考える力を育てる事業

他1 公益目的支出以外の事業1

【教室名】言語力 UP 教室 (3 歳～5 歳児)

【内容】3 歳～5 歳の幼児に対し、自然現象に触れさせる遊びなどを経験させ、その様子や変化などに気づかせ、それらを面白いと思う心を育て、気づいたこと、分かったことなどを友だちに伝える経験を積ませる。

(週 1 回 90 分)

【教室名】学習力 UP 教室・夏季学習教室 (小学生)

【内容】小学生に対し、算数や国語の教材を利用して多角的に考える経験を積ませる。学校の授業で試せなかった自分なりの解き方を試したり、意見を発表したりする経験を通して考えを深めさせる。(週 1 回 90 分)

また、夏休みにはふだん当教室に通えない子も参加できる短期の「学習教室」を開く。

【上記 2 教室の意義】

経済協力開発機構の国際学力調査（PISA）や国際教育到達度評価学会の国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）では、日本の子どもは機械的な計算力や暗記力に比して、論理的に考えて応用する力やコミュニケーション能力が弱いという結果が出ている。この問題に対する取り組みが小中学校で始まり、2022 年実施の PISA ではその成果も表れてきているようだが、言語能力が飛躍的に伸びる幼児期から児童期までの一貫的な取り組みという観点ではまだ不十分である。

幼児期から児童期でどのような指導をすれば論理的思考能力やコミュニケーション能力を伸ばすことができるのかの研究と教育実践を行い、日本の子ども達の思考力と論述力の育成に寄与したい。

言語力 UP 教室では幼児を対象とし、数や形、自然現象なども取り入れた論理・言語・理科的な側面からこの課題に迫っていく。学習力 UP 教室では小学生を対象とし、算数や国語の教科学習を通しこの課題に取り組んでいく。そのことで、幼児期から児童期という思考力の発達が著しい子どもの長期的な知見を得ることは意義深いことだと考える。

【言語力 UP 教室】



3 歳児クラス 「空気の存在を体感」する授業

【夏季学習教室】



1 年生クラス 2 学期の授業を前に基礎学力を固める

(3) 逞しい体と心を育てる事業 **他2** 公益目的支出以外の事業

【教室名】 体育教室 (2歳児～小学生)

【内容】 幼児には、特定の運動に偏った動きではなく、歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な動きがしっかりとできるようにし、「体を動かすことの楽しさ」を幼児期に覚えさせるとともに、頑張ればできるようになるという気持ちを育てる。

児童には、自分の体を操る基本的能力を「いろいろな運動」を通して身につけさせ、運動に対する「苦手意識」を持たせないようにするとともに、根気強く努力する気持ちを育てる。

2歳児 週1回50分 3歳児 週1回60分 4歳児 週1回70分
5歳児 週1回80分 小学生 週1回80分

【意義】 都市化・少子化・防犯上の理由などにより子ども達が幼稚園や学校外で自然に体を動かす機会が少なくなっている。しかも、コロナ禍によって幼稚園や学校でも体を動かす機会がますます減りてしまい、それが習慣化されると、元に戻ることが困難になる。2022年の「体力・運動能力調査」では、「就学前の外遊びが多い子どもほど、現在の運動やスポーツの頻度と時間が高くて長い」と結論づけており、外遊びがしにくい都会の幼児・児童に運動の種類に偏らない適切な運動経験の場を提供する意義は多いと考える。

【体育教室】



年長児クラス 「逆上がりに繋げる運動」



小学生クラス 「側転」

逞しい体と心を育てる事業の新規事業

【事業名】ホースセラピー（小学生・中学生ほか）

【内容】将来のコア事業とすべく、本年度は手始めにホースセラピー実施のための準備を整えることから始める。

【意義】乗馬という動作が持つ障がい者・児への身体的な刺激として好適であることをきっかけに始まったホースセラピーではあるが、大きくて温かく、「指導者」と異なり何も言わずに受け入れてくれる馬とのふれあいの癒やし効果についても近年、注目されているところである。文科省によると2023年の小中学校における不登校の児童生徒数は約30万人で、前年度より約5万人（22%）も増えているような状況の中、「生きづらさ」を抱えている子どもたちの居場所を提供し、心と体をケアし、自尊心を回復させることは意義深い事である。

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

（1）育児・教育に関する相談と助言 継2 公益目的支出事業

【内容】 以下のような形で育児や教育に関する相談を受ける。

- ①前記教室に参加する親からの相談を随時受ける。
- ②教室に通えない親の電話相談や来訪相談等にも応じる。

【意義】 核家族化して保護者が自分の親にすぐに相談できない、都市化が進み、高層集合住宅が増え近所の人に相談できないなど、相談しにくい環境の中、気軽に相談できる場を提供することは意義があると考えます。

（2）実践研究とその成果の公開 継2 公益目的支出事業

【内容】 以下のような形で実践的研究を行い、保育や教育の指導法に関する研究成果を公開することで日本の家庭教育・学校教育・社会教育に寄与する。

【研究】 ①すでに設置している教室の新たな指導法やカリキュラムを開発するための研究を行う。最近、人と関わる力そのものが弱い子どもに関する相談も寄せられるようになったため、将来、公益目的事業（継1）の中で指導できるよう今年度より調査研究を開始する。

②過去設置していた教室の研究成果を整理し、新たな価値を付加する。

③実験的に新たな教室を設置して、学校や社会で行われている教育に生かす方法の検証・分析を行う。

【公開】 ①都や国の教育委員会などの要請に応じ、教員研修の講師を派遣する。

②学校の支援員やボランティアとして携わる正規教員以外の指導者の指導法や教材開発の支援をおこなう。

③教材や指導法についてホームページで公開する。

【意義】 当財団では現在のような社会問題が発生することを早くから予見し、その対応を実践的に研究してきた。その成果は教育界の人々から高く評価されている。特に、外国人児童生徒教育における指導法と教材の開発には高い評価が寄せられており、全国での教員研修や文科省の学習指導要領の改訂に大きな貢献をしてきた。

当財団が、長年取り組んできた多くの教育の成果を、他の教育機関で活用してもらうことは、日本の教育に寄与するものと考えます。

3. SDGs と当財団の事業

SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」に掲げる17の目標の中で、当財団と関係の深い活動はないだろうか。コロナ禍で揺れる社会を前に改めて当財団の事業を見直してみた。

教育を通じて貧困をなくすための貢献（SDGsの目標1）

当財団で、昭和52年より続く「外国人児童生徒教育」の教育とその成果の普及は、日本に在住する外国人児童生徒の置かれた劣悪な教育環境の改善に寄与することに繋がり、ひいては子どもたちの未来を保障し、在住外国人の貧困を少しでも解消する力になれるのではないかと。その意味で、公益目的事業の②の活動を着実に推し進めていきたい。



- *昭和52年より平成10年まで国際学級で帰国・外国人児童生徒の日本語教育・教科教育を手掛ける。（69か国49言語1200人）
- *昭和62年より現在まで、文科省や国際交流協会での教員研修講師や教育施策に関する委員などを通じ、国際学級の知見を広める。
- *コロナで研修会が開けなくなった令和2年度からは、ホームページに自作教材を公表し、学校やボランティア団体での教育に活用してもらっている。
- *昨年度より学校やボランティア団体での教育現場に出向き、密にならない環境で指導法や教材開発の助言をしている。

4. その他（地域社会への還元）

財団の事業としては位置づけていないが、必要に応じて次のような協力をする。

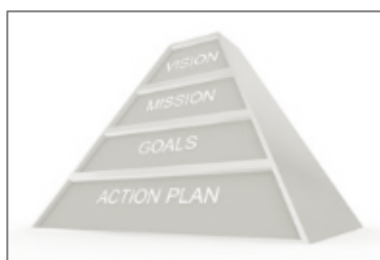
(1) 文化的活動の「場」の提供

【内容】 地域の住民等に文化活動を行なう場を提供する。

(2) 震災時に避難する「場」の提供

【内容】 耐震化を進め、震災時に地域の人々の避難場所となるようにする。

「賢く・品よく・遅しく」をモットーに60年



HATANO FAMILY SCHOOL